

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990500056		
法人名	医療法人 健和会		
事業所名	グループホーム ふれあい檀原		
所在地	奈良県檀原市古川町 29-7		
自己評価作成日	平成25年10月13日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの理念は入居者の尊厳を重視し、職員は入居者を敬い家族様と入居者の絆を大切に共に暮らす関係であることです。朝の清掃や食事の準備、片づけなど職員と入居者が一緒に行っています。食事はすべて手作りで作っています。何時も温かく提供できるよう心掛け、メニューも職員が家庭的なメニューを作成しており、入居者様には好評をいただいております。又、家族様との絆を大切にするために、毎月の行事にご案内し、出席をお願いしております。周囲の環境は畝傍山が近くにあり、自然豊かです。

基本情報リンク先	
----------	--

事業所は、新築平屋のバリアフリーの建物で、周りは水田に囲まれたところにある。今の東側には掃き出しの大きなガラス戸があり、そこから正面に畝傍山を見ることができ、四季の変化を感じることができる。ユニットごとにトイレが3ヶ所あり、とても使いやすい。居室は大きな窓があって明るく、洗面台が設置されている。使い慣れたベッドや椅子などが持ち込まれて、写真や絵画などが飾られて、居心地良く暮らせる工夫がなされている。「人と温かいふれあいの心」を大切に、日々福祉サービスに努め、利用者や地域の方々、よりよい地域福祉の実現に寄与することを目指している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル3F		
訪問調査日	平成25年10月18日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ふれあいの里の理念に基づいて、職員全員がそれに基づいた関わりが出来るよう努力している。	「利用者や地域の方々によりよい地域福祉の実現に寄与する」ことを理念としている。理念を玄関に掲示するとともに、毎朝職員が唱和している。理念の実践に向けて、職員のレベルアップに取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ふれあいの里と離れた所で事業所があり、地域の方に知ってもらうまでに時間を要したが、少しずつ他事業所からの依頼や相談が増えている。又、他事業所に紹介することもあり繋がりができつつある。	自治会に加入している。近くの幼稚園の運動会に招待されたり、月1回、園芸リハビリとして地域ボランティアの訪問もある。これから徐々に地域の行事への参加を増やしていく予定であり、地域との関わりを密にする取組みを進めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居希望の見学は常時受け付けてる。また、入居困難な方の相談があった場合、必要に応じて他事業所へ紹介したり、ふれあいの里総合相談窓口へ連絡し、その方に合った施設などをアドバイスしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の民生委員さんや地区の自治会長さんに参加して頂き、地域の皆さんの意見を聞かせていただいたり、グループホームでの生活の様子や、グループホームの方針を聞いて頂き、改善点を指摘いただいている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、自治会長、民生委員、市の担当者または地域包括支援センター職員、家族代表が参加して行われている。近くのデイサービスの職員もアドバイザーとして参加し、サービス向上のための話し合いがなされている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当者とは国や県の通達などを文書やメールで知らせていただいたり、文書提出時などにアドバイスをいただいている。運営推進会にも出席いただけるので、関係を築きつつある。	市の担当者とは、運営推進会議で話し合うだけでなく、日頃から市役所に出向いて協力関係を築いている。生活保護の利用者も受け入れており、市の担当部署とは密に連絡を取り合っている。市の介護相談員の訪問もある。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員がふれあいの里研修に参加し、身体拘束がどの様に入居者に影響するかを学習している。玄関、窓は一般に使用している物で、玄関の施設は夜間のみである。	法人本部での新任職員研修において、身体拘束とは何かを学習している。昼間、事業所の玄関は施設されておらず、日頃から言葉による拘束もないよう言葉かけにも気をつけている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員がふれあいの里研修に参加し、身体拘束防止に取り組んでいる。言葉の暴力にも注意し職員教育を行っている。入居時にもう少し遅ければ虐待に発展すると思われる入居者様がおられたが、今は、家族様・入居者様共に少し離れたことで、関係が良くなっておられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように努めている。	成年後見人制度を利用される入居者様がられる。支援まではできていないが、学ぶ機会が必要だと考えている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居時に時間を多く取り、契約書を読み合わせているが、入居後ある程度経過した頃に再度説明し互いの確認が必要だと思う。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会の中で、グループホームについての意見、要望を出していただいている。個人に関することは、面会時、急を要する場合は、電話対応をしている。入居者様の介護度の平均が低いいため、家族様は大きな施設で行われているような大掛かりな行事を望まれる方が多く、グループホームの本来の趣旨を考えながら、希望を拾い上げられるようにと考えている。	家族の意見は、面会時に聞くことが多い。利用者の要望は、日々の活動の中で聴くようにしている。家族会があり、運営推進会議において意見を述べる機会がある。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎日の就業時や月1回の会議で、職員の意見を聞き、必要時運営会議で報告し、検討していただく。管理者は職員個々から意見が出るような状況を作っているが、まだ自分で考えず、管理者の命令を待っている職員がいる。	日常の活動の中で、直接管理者が職員から意見を聞く機会も多い。大切なことは、月1回の職員会議で話し合っている。また、管理者と職員との個別的面談が年3回あり、意見や提案も聴いている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	ふれあいの里では、全体で人事考課制度を用いた個別評価を行っている。経費削減など運営努力で報奨金が支給される、努力することで報酬に繋がるので、やりがいを持って取り組むことが出来る。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	ふれあいの里全体のステップアップ研修があり、参加できるよう勤務の調整を行っている。入職時はグループホーム個々の進行状況に合わせた研修を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	医療法人健和会でグループホームが5カ所あり、会議や研修などで交流が図れているが、地域内にあるグループホームとの繋がりが乏しい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは管理者自身を知ってもらい信頼関係を築く努力をし本人や家族様から不安なこと、グループホームに何を求めておられるかを聞きだせるように努力している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	誰かに話したい、聞いてほしい等の思いを感じ取り、聞く姿勢に徹し、信頼関係を築く努力をしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームが本人に合っているか、入居が本人の負担にならないかをアセスメントをし、その中で最適と考えられるサービスを選択しふれあいの里内だけでなく他事業所の紹介も行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩で、豊富な知識や経験を持った方々に色々な事を教えて頂けることに感謝し、介護する人、される人ではなくお互いに支えられている関係であることを職員が感じることができている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族様の絆を考え、面会時に状況を伝えたり、行事に参加をお願いしたり、入居者様に変化があれば細かく情報を発信している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会・外出・外泊は制限していない。面会の申し出があれば、キーパーソンに許可を得た上で面会していただいている。	馴染みの人や場所との関係継続については、家族と相談し帰宅支援を行って利用者の希望に沿えるようにしている。家族が付き添って、馴染みの美容院へ行くこともある。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業やレクリエーション・調理などに参加していただく中で、入居者が親しい関係になるよう援助している。衝突があり関係が冷え込む時があるが、職員が間に入り解決している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居や死亡時に契約は終了するが、入院された場合次の転院先や施設などの相談を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人だけでなく家族様の希望もケアプランに反映できるよう努力しているが、本人が何を求めておられるのかを把握するのは困難で、気づきの箱を作成し、その中に職員が知り得た入居者様の情報を入れプラン作成に反映できるようにしている。	利用開始時に家族と共に生活の希望を聞くようにしている。日々の暮らしの中でも、利用者の希望や意向の把握に努めている。また、申し送りノートにそれを記録し、情報を職員で共有している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人や家族様にアセスメントを行っているが、不明な事柄は徐々に毎日の生活の中で本人に聞いたり、職員との良い関係が出来てから、もう一度家族様に伺う。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後2週間は、毎日のカンファレンスの時間に職員間で情報を出し合い共有できるようにしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様が何をしたいか、何に困っているかを導き出せる職員ばかりではないため、個々に合わせたプラン立案の指導をしている。	利用者のADLを考慮し、利用者や家族から思いや要望を聴いて介護計画が立てられている。3ヶ月ごとにモニタリングをし、6ヶ月ごとに見直されている。	利用者のADLからだけでなく、生活歴や生き甲斐などから笑顔が増えるプランの策定も望まれる。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯と夜勤帯に分けて個人別に特記事項を記入している。ケアプランに沿って作成しているケアチェックシートで評価している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調の変化などその時々に対応している。家族様の要望も可能な限り行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ランティアに来ていただき、楽しめる期間を作っているが、十分ではない。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	奈良東病院は遠いため、地域の医師に依頼をしている。異常時はまず、主治医に受診し指示があれば他院を受診している。、本人や家族様が主治医の変更を希望されない場合、家族様付き添いで受診されているが、緊急時には管理者や職員が付きそっている。	事業所のかかりつけ医には、定期的に受診している。また、歯科医の往診もある。利用者個々のかかりつけ医の受診については、家族にお願している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者は准看護師でバイタルチェックや服薬管理を行っているが、医療連携で週1日訪問看護ステーションから訪問看護師が訪問し体調管理を行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	奈良東病院に入院されるとカンファレンスに参加でき状況の把握ができるが、他病院だと家族様から状況を知ることが多い。ケースワーカーに依頼し、治療終了後の転院などに係わってもらう。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期を迎えてもグループホームで過ごしてほしいと言われる家族様がほとんどであるが、まだ終末期カンファレンスを開く機会がなく経過している。通常のカンファレンス時にグループホームで可能であるか、可能でないかを家族様が理解出来るような取り組みが必要だと考えている。	開所後1年余りで、利用者のADLも高く、この事業所での看取りの事例はない。今後、看取りケアについて、職員で話し合って研修していく予定である。	看取りケアにどう取り組むか職員で話し合っ、その指針を明文化することが望まれる。また、利用者のADLが高く元気な間に「看取りに関する意向」を書いてもらえればさらに良いと思われる。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基礎は法人内の研修で勉強しているが、必要時はホーム内で行っている。館長が不在時は動転するという職員がいる、今後館長が不在時も問題なく処理ができるよう個々に指導が必要だと考えている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	何年2回防災訓練を行っている。 避難時の対応としては、地域の民生委員、総代さんに協力をいただく。	建物は平屋のバリアフリー構造で、玄関以外にも出入り口がある。スプリンクラーや緊急通報装置が設置されている。年2回、避難訓練(うち1回は夜間想定)を実施しており、水や非常食の備蓄も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
dai					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ふれあいの里では、医療・看護・介護がサービス業であるとの考え方で全体が取り組んでいる。職員個々がプライバシーを守り、人格を尊重し関わりを持てるよう努力している。	利用者の性格や習慣を大切にし、その人にあった声かけや柔軟な対応を心がけている。個人情報が含まれる書類は、事務所に一括管理されている。また、プライバシー保護の大切さについて、初任者研修で学んでいる。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	先ず、待つこと、見守ることを徹底し何を求めておられるかを把握する努力をしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課の中で食事時間は決まっているが他のことは決めていない。その場にいる職員が入居者様と話の中からアクティビティを決定している。強制されて参加するような気分にならないような声かけをしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回理容師さんにカットをお願いしている。パーマや毛染めを希望されたら家族様に依頼している。ヘアスタイルは理容師さんと本人で決めている。受け持ちの職員が季節にあった服装や好みの服装ができるように家族様とコミュニケーションを取り、こまめに依頼している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	グループホームの職員がメニュー作成、食材の注文、調理全てを行っている。調理も入居者さまの得意な事が出来るよう配慮している。野菜や果物のカット・後かたづけなど	食事は、職員が食材を調達し、全て手作りでやっている。食後の片付けなど、利用者が積極的に行っている。茶碗や湯呑、箸は、それぞれにお気に入りのものを持参している。おやつレクレーションを行ったり、お誕生日会をしたり、外食を楽しんだりすることもある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は体調管理のため全食記録に残している。水分量確保のため何時でもお茶を飲める状態にしている。不足の場合チェックをし主治医にも報告している。体重測定は月2回、健康診断は主治医と相談しながら行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誘導を毎食後行っている。義歯洗浄、歯磨き、すすぎなどその人に合った介助を行っている。毎週木曜日に訪問歯科診療があり管理をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツやおムツを使用しているも基本はトイレで自立で排泄できるように介助している。オムツ使用が減少するように努力している。	排泄が自立している利用者が多く、介助が必要な方には声かけをしてトイレ誘導を行っている。トイレ使用後は、排便・排尿の有無をさりげなくお聞きし、時間を記録して、便秘等がないように配慮している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日30分以上の散歩、朝のラジオ体操、毎日10時の嚔下体操、座位でも出来る体操などをおこなっている。水分摂取は、食事時、10時、3時だけでなく椅子に座られたら必ずお茶を出している。10時の水分は牛乳で、月・水・金には朝食時ヨーグルトを提供し排便を促している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日はユニット毎に設定している。時間帯は職員の勤務に合わせているが、1日をかけて毎回順番を変更している。毎月お風呂の日を設定し色々な入浴剤を使用して変化を持たせている。	入浴は、週3回入れるようにしている。朝と昼の時間帯を利用し、ゆっくり入れるように心がけている。月に1回、入浴剤やハーブなどを入れて楽しんでもらっている。快く入っていただくために、声かけにも工夫している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今現在は休息を取られて夜間の睡眠状況に影響する人はなく、自由にさせていただいている。居室の温度調節や灯りの調節などを行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	クスリファイルを作成し、作用、副作用、用法、用量が理解できるようにしている。一人々手渡しや見守りで、服薬管理をしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出でもアクティビティでも一人々がその瞬間楽しく心地よい物であれば張り合いに繋がると考え支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	雨天でない限り30分以上の散歩を毎日行っている。ドライブや外出に行ったり、家族様だけで外出されている。家族会で、1泊の温泉旅行を提案されたが、まだ実施できていない。	事業所は、車通りの少ない農道に面しており、安全に散歩することができる。天気の良い日は、毎日150mほど離れた大きなご神木まで往復している。敷地内も広く、建物の周りも散歩することができる。桜やコスモスの咲く時期には、花見に外出することもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失の危険性があるので、入居時に預かることは出来ないと説明しているが、家族様がどうしても持たせてほしいと言われた場合、最低限度の金額を管理者が預かっている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の制約はなく、家族様からの電話はいつでも入居者様に取り次いでいる。入居者様が掛けたい場合、家族様に対応していただける時間に職員が取り次いでいる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	立地条件として、建物が周囲が何もなく、窓の構造も1重であるため風が吹くと大きな音が聞こえ、不安を訴える方もおられるが、事務所のドアをしめたり音を小さくする努力をしている。温度に対して寒い時期は床暖房とエアコンを使用している。各居室に園芸リハビリの作品や自分で作成された絵や貼り絵などを飾っている。	居間の東側には掃き出しの大きなガラス戸があって正面に畝傍山を眺めることができ、四季の変化を楽しむことができる。居間には、テーブル席とソファがあり、食事後場所を移して寛ぐことができる。形の異なるトイレが3ヶ所あり、とても使いやすい。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中は、フロアで自由に過ごせるように配慮している。気の合う入居者様が会話を楽しんだり、歌を歌ったりされていたりテレビを見られたり、一人が良いと思われる方は自分の居室で過ごしておられます。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンとロッカーは同じ物をグループホームが準備しているが、それ以外は家族様に使い慣れた物、大事にしているものを準備していただいている。今まで暮らしておられた部屋に少しでも近づけて、グループホームの生活に慣れていただくようにしている。	居室は大きな窓があって明るく、洗面台が設置されている。使い慣れたベッドや椅子、タンスなどが持ち込まれている。また、家族の写真や利用者自身が描いた絵画などが飾られ、居心地良く暮らせる工夫がなされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア・廊下は手すりが設置されている。杖歩行時、片方手すりを持ちながら見守りで歩行できている。車いすは外出時のみ使用で、建物内は自立歩行が出来るようスタッフが統一して介助している。		